

CCUS 登録技能者（エクステリア技能者）の「レベル判定」申請手続き

【1】エクステリア技能者の能力評価（レベル判定）対象要件

以下の両方の要件を充たしている方。

① CCUS の技能者登録を「**詳細型**」で登録済みの「**技能者 ID**」を有している

「エクステリア技能者」であること。

② 「エクステリア技能者 能力評価基準」レベル2以上の基準を充たしていること。

*CCUS 職種コードにご注意ください。エクステリア技能者としてレベル判定を受けられる
職種コードに該当していることを必ずご確認ください。

【2】申請書類について

☑欄

① 能力評価申請書 送り状

② 能力評価申請書 兼 キャリアアップカード交付申請書 **（様式1）**
保有資格の記載は、申請しているレベルに該当する資格のみの記載でよい

③ 経歴証明書 **（様式2）（様式3）<いずれか片方でもよい>**

④ 申請者の「建設キャリアアップカード」のコピー

⑤ 様式①に記載した資格全てが記載されている、**CCUS 画面のコピー**
職長・安全衛生責任者教育を別々に受講している場合は、両方の登録が必要です。

⑥ **2026年4月1日（水）から 当面の間**
評価手数料が全額支援されます（実質無料です）
※全額支援は2025年8月1日（金）から実施され、延長されています。
（終了時期につきましては、改めてご案内いたします。）
※支援は「申請日基準」となります。

不要

【3】申請方法

申請書類を印刷/記入・押印後、折らずに封筒（角形2号）に封入し、
配達記録が確認できる方法（特定記録郵便/宅配便等）で下記の住所へ送付してください。

〒111-0052
東京都台東区柳橋 1-5-2 ツネフジビルディング5階
(公社)日本エクステリア建設業協会
「CCUS レベル判定担当」行

【4】申請後のスケジュールの目安

特別な指定が無ければ、下記の通知書及びカードが発行されます。

- ① **「能力評価（レベル判定）結果通知書」**（国土交通省指定フォーム）

申請書類を受理した日の1カ月後を目途に（公社）日本エクステリア建設業協会より、ご指定いただいたメールアドレスに送信いたします。

- ② **「CCUS カード」発行を伴う場合**

（一財）建設業振興基金より新しいカードが所属会社宛に郵送されます。
能力評価（レベル判定）結果通知書が発行されてから、凡そ2週間後に発行されます。

【5】問合せ先

公益社団法人日本エクステリア建設業協会 「CCUS レベル判定担当」
03-6240-9880 平日11時00分～15時00分の対応となります。
メールアドレス：ccus-ex@jpex.or.jp

★重要なお知らせ★

2026年4月1日から **当面の間**レベル判定 能力評価手数料が無料になっています。

レベル判定 能力評価手数料について

カード有無	既に CCUS カードをお持ちの方（白カード含む）			新規
申請方法	郵送・メールによる申請			ワンストップ申請
レベル判定	○	○	×	○
カード発行	○	*1 ×	×	○
結果通知書	○	○	*2 ○	○
評価手数料	¥4,000	¥3,000	¥0	¥3,000

***1** カードの発行は、レベルアップされる方のみが対象となります

複数分野で既にレベル判定を受けており、今回申請されるエクステリア技能者のレベルと同レベル以上のカードを保有する申請者は【カード未発行】となります（同レベルの場合を含む）

***2** 「エクステリア技能者」保有レベルに限り、レベル判定結果通知書を発行させていただきます

2026年4月1日改定